

平成 3 0 年 第 1 2 回

湯梨浜町教育委員会定例会

会 議 録

平成30年第12回湯梨浜町教育委員会定例会会議録

日 時 平成30年11月26日(月) 午後1時30分 開 会  
場 所 湯梨浜町役場 第5会議室  
出席委員 土海孝治 岩本恭昌 青木由紀子 市橋善則 松田基宏  
説明の為出席した者 岩崎正一郎 丸 真美 青木さとみ 伊藤和彦 宮脇一善 杉村和祐  
尾崎寿彦 岸田和久 岩本綾子

【議事日程】

日程第1 会議録署名委員の指名

( ) ( )

日程第2 議案第54号 平成30年湯梨浜町一般会計補正予算(第5号)について

日程第3 議案第55号 湯梨浜町立小学校及び中学校設置条例等の一部を改正する条例等の一部を改正する条例について

日程第4 議案第56号 湯梨浜町立学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則について

日程第5 議案第57号 湯梨浜町立学校給食センター職員の勤務時間等の特例に関する規程について

日程第6 議案第58号 平成30年度要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について

日程第7 協議事項

- (1) 区域外就学について
- (2) 新給食センター稼働スケジュール及び弁当対応について
- (3) 学校給食費等徴収金システム導入について
- (4) その他

日程第8 報告連絡事項

- (1) 新中学校建設事業について
- (2) 計画訪問の実施について
- (3) 湯梨浜町あらゆる差別をなくする審議会委員の委嘱について
- (4) 平成31年湯梨浜町成人式について
- (5) 中央公民館事業について
- (6) 図書館事業について
- (7) 問題行動・不登校について
- (8) 平成30年12月議会定例会一般質問の内容について
- (9) その他

次回教育委員会 12月 日( ) 時 分～

発言者	内 容
<p>教育長 教総課長</p>	<p>日程第2 議案第54号平成30年湯梨浜町一般会計補正予算(第5号)についてを議題とします。 (資料にもとづき、平成30年湯梨浜町一般会計補正予算(第5号)について説明)</p>
<p>教育長</p>	<p>何か質問はありますか。 (なし)</p>
<p>市橋委員 教育長</p>	<p>大きなところでは、東郷小学校に弱視に対応する学級を立ち上げた方が望ましい児童がおられることが、医師の診断によって明らかになり、その学級を立ち上げるための整備費を計上しています。また、羽合小学校では難聴学級を立ち上げる希望がありました。こちらについての予算は計上していません。 東郷小学校には、弱視の児童がおられるということですね。 盲学校の先生に状況をみていただいたり、該当児童の方には病院を受診していただいたりして、学級を立ち上げるのが望ましいとのご意見をいただきました。 よろしいでしょうか。 (異議なし)</p>
<p>東郷学校給食センター所長 教総課長</p>	<p>それでは、日程第3 議案第55号湯梨浜町立小学校及び中学校設置条例等の一部を改正する条例等の一部を改正する条例についてを議題とします。 (資料にもとづき、湯梨浜町立小学校及び中学校設置条例等の一部を改正する条例等の一部を改正する条例について説明)</p>
<p>教育長</p>	<p>現条例では、施行日が平成31年4月1日となっており、まだ到達していないため成立しておりません。本来は、1つずつ条例を改正(羽合学校給食センターと東郷学校給食センターが統合し湯梨浜町立学校給食センター(仮称)とすること、湯梨浜町立学校給食センターの仮称を削除すること)をしておいた方が分かりやすかったのですが、2つを合わせて改正を行っていたため、今回の改正を行うにあたっては、分かりにくくなっていますが、このような形式をとることになります。 今回の改正の要旨は、新しい給食センターを平成31年4月1日から稼働するようにしていた条例を、平成31年1月1日から稼働させるようにするものです。 よろしいでしょうか。 (異議なし)</p>
<p>東郷学校給食センター所長 教育長</p>	<p>それでは、日程第4 議案第56号湯梨浜町立学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則についてを議題とします。 (資料にもとづき、湯梨浜町立学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則について説明) よろしいでしょうか。 (異議なし)</p>

発言者	内 容
東郷学校給食センター所長 教育長	<p>それでは、日程第5 議案第57号湯梨浜町立学校給食センター職員の勤務時間等の特例に関する規程についてを議題とします。</p> <p>(資料にもとづき、湯梨浜町立学校給食センター職員の勤務時間等の特例に関する規程について説明)</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
教総課長 教育長	<p>次の日程第6 議案第58号湯平成30年度要保護及び準要保護児童生徒の追加認定については、後で提案します。</p> <p>日程第7 協議事項に入ります。(1) 区域外就学についてをお願いします。</p> <p>(資料にもとづき、区域外就学について説明)</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
羽合学校給食センター所長 教育長	<p>次に(2) 新給食センター稼働スケジュール及び弁当対応についてをお願いします。</p> <p>(資料にもとづき、新給食センター稼働スケジュール及び弁当対応について説明)</p> <p>今回、臨時に給食運営委員会を開催していただき、学校及び保護者の皆さんには説明してご了解をいただいたところで、新センターの稼働とともに皆さんに給食を提供できればいいのですが、新しい機器や内容もありますので、事前に確認をしながら進めていくようにしたいと思います。</p>
羽合学校給食センター所長	<p>給食センターは1月4日から稼働されますが、学校が始まるまでの4日、7日、8日にはどういった業務を行われますか。</p> <p>再度、新センターの清掃から始めて綺麗にすることと、調理員や栄養士等とミーティングを行い、機器操作の確認や異物がないかなどの確認を行います。</p>
東郷学校給食センター所長	<p>特に大切なのは、施設が新しくなるので、業務の流れやルールの確認をするとともに、衛生管理基準を満たしているかなど、調理員と栄養士で調理行程のマニュアルを作成します。また、これまで東郷と羽合でやり方が違っているところもあり、この期間中で適切に対応できるよう調理行程などをチェックしていきたいと考えています。</p>
教育長	<p>しっかりとチェックしていただきたいと思います。また、12月中に新センターに持っていくものを整理し、年内に引っ越しを終えるようお願いします。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
東郷学校給食	<p>それでは、(3) 学校給食費等徴収金システム導入についてをお願いします。</p> <p>(資料にもとづき、学校給食費等徴収金システム導入について説</p>

発言者	内 容
センター所長 教育長	明)
	よろしいでしょうか。
	(異議なし)
尾崎補佐 教育長	その他はございますか。
	ありません。
それでは、日程第8 報告連絡事項に入ります。最初に(1)	新中学校建設事業についてお願いします。
教総課長 教育長	(資料にもとづき、新中学校建設事業について説明)
その後、隣接の方から何かありましたか。	
教総課長 教育長	特にありません。
	工事は、防音シートなどきちんと対策をしながら進めています。
教総課長	下水工事はほぼ完成しましたが、本日11月26日からは県道の工事に着手します。今後、防音パネルを施工し、県道の拡幅工事に入ることになります。
教育長	よろしいでしょうか。
	(異議なし)
続いて、(2) 計画訪問の実施についてお願いします。	
岸田指導主事 教育長	(資料にもとづき、計画訪問の実施について説明)
	この結果のとおりだとは思いますが、もう少し目指すところもあったのではないかと思いますので、引続きご指導していただければと思います。
続いて、(3) 湯梨浜町あらゆる差別をなくする審議会委員の委嘱についてをお願いします。	
生人課長	(資料にもとづき、湯梨浜町あらゆる差別をなくする審議会委員の委嘱について説明)
教育長	町長が委嘱された方ですので、ご承認をお願いいたします。
次に、(4) 平成31年湯梨浜町成人式についてお願いします。	
生人課長 教育長	(口頭により、平成31年湯梨浜町成人式について説明)
続いて、(5) 中央公民館事業についてお願いします。	
中央公民館長 教育長	(チラシにもとづき、中央公民館事業について説明)
続いて(6) 図書館事業についてお願いします。	
図書館長 教育長	(資料にもとづき、図書館事業について説明)
それでは、(7) 問題行動・不登校については後で報告することとし、(8) 平成30年12月議会定例会一般質問の内容についてお願いします。	
教総課長	(資料にもとづき、平成30年12月議会定例会一般質問の内容について説明)
教育長	教育委員会に関しては、プール事故についてのみですが、現時点までの経過を報告してください。
岸田指導主事 教育長	(資料にもとづき、経過を報告)
	(9) その他ですが、何かありますか。

平成30年第12回湯梨浜町教育委員会定例会 会議録

発言者	内 容
生人課長	(湯梨浜町部落解放文化祭 2018 のチラシを説明) (次回定例会を12月26日(水)午後1時30分に開催することを決定。引き続き委員のみで、議案第58号 平成30年度要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について協議し決定、報告連絡事項の(7)問題行動・不登校について説明があった。) 午後4時05分終了